

令和7年度

決算特別委員会審査報告書



第3回定例会において本委員会に付託された案件は、第89号議案令和6年度大分県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について、第90号議案令和6年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第91号議案令和6年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、第92号議案令和6年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第93号議案から第102号議案までの令和6年度各特別会計歳入歳出決算の認定についてである。

委員会は、9月30日から11月5日までの間に7回開催し、会計管理者及び監査委員並びに部局長ほか関係者の出席、説明を求め、予算の執行が適正かつ効果的に行われたか、また、その結果どのような事業効果がもたらされたか等について慎重に審査した。

以下、決算の概要（利益の処分を含む）及び審査結果について報告する。

## 1 決算（利益及び資本剰余金の処分を含む）の概要

### （1）令和6年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について

#### ①一般会計

令和6年度の一般会計の歳入決算額は7,372億8,336万419円で、前年度に比べ189億8,922万1,277円（2.51%）減少した。歳出決算額は7,024億7,357万1,511円で、前年度に比べ212億4,018万3,147円（2.93%）減少した。

この結果、形式収支は348億978万8,908円の黒字、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は90億7,780万364円の黒字となっている。

収入未済額は13億33万753円で、県税の収入未済が6,356万4,262円減少したこと等により、前年度に比べ9,178万5,232円（6.59%）減少している。

不納欠損額は1億8,109万7,096円で、前年度に比べ、県税が6,419万9,336円増加したこと等により、9,123万5,483円（201.53%）増加している。

#### ②特別会計

10の特別会計の歳入決算額の合計は2,564億3,754万8,506円で、前年度に比べ16億1,880万121円（0.63%）

減少し、歳出決算額は2,512億4,749万160円で、前年度に比べ7億5,425万4,931円(0.3%)減少している。

この結果、形式収支は51億9,005万8,346円の黒字、実質収支は44億3,405万8,346円の黒字となっている。

収入未済額は10億965万8,323円で、母子父子寡婦福祉資金が減少したことなどにより、前年度に比べ296万8,202円(0.29%)減少している。

不納欠損額は213万8,746円で、前年度に比べ、母子父子寡婦福祉資金が増加したことにより、203万4,866円(2,058.86%)の増となっている。

## (2) 令和6年度大分県病院事業会計決算(利益の処分含む)の概要について

令和6年度の大分県病院事業における収益的収支の決算額は、病院事業収益が214億7,975万4,945円、病院事業費用は227億1,610万4,342円、資本的収支の決算額は、資本的収入が6億4,225万6千円、資本的支出は20億4,439万6,300円となった。

経営の状況は、経常損失10億1,659万5,261円(金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。)で、前年度に比べ4億1,264万5,718円(68.32%)増加している。これに特別利益3,300万7,532円と特別損失3億2,976万6,195円を加減した当年度純損失は13億1,335万3,924円となった。また、これに前年度繰越利益剰余金47億9,242万6,243円、減債積立金取崩額3億5,515万3,662円を加えた当年度未処分利益剰余金は38億3,422万5,981円となり、前年度に比べ13億1,335万3,924円(25.51%)の減となった。また、財政状態は、資産合計222億6,671万136円、負債合計167億9,464万2,942円、資本金及び剰余金54億7,206万7,194円となっている。

なお、当年度未処分利益剰余金38億3,422万5,981円の処分案については、減債積立金への積立3億6,735万5,458円となっている。

## (3) 令和6年度大分県電気事業会計及び大分県工業用水道事業会計決算(利益の処分を含む)の概要について

## ①電気事業会計

令和6年度の電気事業における収益的収支の決算額は、電気事業収益が33億197万9,053円、電気事業費用は26億3,054万556円、資本的収支の決算額は、資本的収入が15億5,779万6,587円、資本的支出は26億8,099万9,140円となった。

経営の状況は、経常利益5億5,211万7,695円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ、4億1,360万2,851円（42.83%）減少している。また、特別損失3,282万9,460円を計上したため、当年度純利益は5億1,928万8,235円となった。また、これに前年度繰越利益剰余金8億6千万8,903円、減債積立金取崩額4億9,550万6,053円を加えた当年度未処分利益剰余金は18億7,480万3,191円となり、前年度に比べ4億9,692万9,170円（36.1%）の増となった。

また、財政状態は、資産合計323億1,580万5,800円、負債合計143億6,580万5,219円、資本金及び剰余金179億5千万581円となっている。

なお、当年度未処分利益剰余金18億7,480万3,191円の処分案については、減債積立金への積立4億5,381万3,310円、建設改良積立金への積立4,547万4,925円、地域振興積立金への積立2千万円となっている。

## ②工業用水道事業会計

令和6年度の工業用水道事業における収益的収支の決算額は、工業用水道事業収益が25億3,009万12円、工業用水道事業費用は19億3,757万2,651円、資本的収支の決算額は、資本的収入が676万6,453円、資本的支出は17億7,843万8,744円となった。

経営の状況は、経常利益4億5,537万4,382円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ5,614万8,641円（14.06%）増加している。また、特別損失1,680万452円を計上したため、当年度純利益は4億3,857万3,930円となった。また、これに前年度繰越利益剰余金4億5,395万9,129円、減債積立金取崩額8,435万8,455円を加えた当年度未処分利益剰余金は23億9,562万5,514円となり、前年度に比べ15億4,244万644円（280.79%）の増となった。

また、財政状態は、資産合計254億9,733万4,682円、負債合計55億1,510万242円、資本金及び剰余金199億8,223万4,440円となっている。

なお、当年度未処分利益剰余金23億9,562万5,514円の処分案については、減債積立金への積立6,152万9,544円、建設改良積立金への積立3億7,704万4,386円となっている。

## 2 審査結果

令和6年度の予算に計上された各般の事務事業は、主要な施策の成果（事務事業評価）における個々の成果指標の設定に、さらなる検討の余地がある点も見受けられるものの、議決の趣旨に沿っておおむね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められる。

歳入確保の観点においても、県税等の徴収強化に努め収入未済額を縮減するなど、概ね適切に取り組まれていると認められる。なお、使用料の減免については、その目的や必要性をより丁寧に議会に説明するよう努められたい。

審査の結果、第89号議案令和6年度大分県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について、第90号議案令和6年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第91号議案令和6年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、それぞれ可決及び認定すべきもの、第92号議案から第102号議案までの令和6年度大分県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定については、いずれも認定すべきものと決定した。

なお、本委員会として、今後、特に改善又は検討を求める事項について、次の項目に取りまとめたので、令和8年度の予算案に反映させるなど、適時適切な措置を講じられたい。

### (1) 財政運営の健全化について

令和6年度普通会計決算について、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、県税収入や地方交付税の増により経常収入が増加したものの、退職手当の増や国土強靱化対策の推進等による公債費の増などにより経常経費も増加したため、92.3%と前年度から0.2ポイント増加した。また、実質公債費比率は、0.7ポイント上昇し10.5%となり、平成29年度以来の10%台となった。一方、一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す将来負担比率は、県税等の増加に加え、交付税

措置のない県債の発行抑制などにより、前年度から2.7ポイント下がり161.9%と改善した。

また、県債残高は、臨時財政対策債の償還が進んだことに加え、交付税措置のない県債の発行抑制に取り組んだ結果、前年度に比べ約80億円減少し、約1兆517億円となった。臨時財政対策債等を除いた実質的な残高は、約30億円増加の約6,153億円となったが、大分県行財政改革推進計画の目標である6,500億円を大幅に下回った。

今後とも、人口減少や公共施設等の老朽化への対策、社会保障関係経費など、行政需要の増大が予想される。加えて、金利のある世界に踏み出した今、今後の公債費の増嵩に留意する必要がある。

このため、令和6年9月に策定した大分県行財政改革推進計画2024に基づき、財源確保の強化、事業の選択と集中、スクラップアンドビルドを徹底するなど、今後とも行財政改革に取り組まれない。

## (2) 収入未済額の縮減等について

令和6年度一般会計及び特別会計の収入未済合計額は23億998万9,076円で、前年度に比べ9,475万3,434円(3.94%)減少した。

一般会計は、県税の収入未済額の約7割を占める個人県民税について、市町村と連携した徴収強化に努めたこと等により、前年度に比べ6,356万4,262円(8.16%)減少した。

特別会計は、母子父子寡婦福祉資金の収入未済額が減少したこと等により、前年度に比べ296万8,202円(0.29%)減少している。

については、今後も公平な負担と自主財源確保の観点に立ち、引き続き収入未済額の縮減と新たな発生防止に努められたい。

### (3) 個別事項について

#### ①生成A Iの活用について

近年、官民を問わず生成A Iの活用が急速に進んでおり、地方自治体においても住民サービスの向上と業務効率化のため、試験的導入や業務への活用が行われている。

県では、大分県行財政改革推進計画2024や大分県職員デジタル改革行動指針等を定めるとともに、利用ガイドラインも整備し、令和6年度は生成A Iの実証を行って職員の負担軽減につなげている。また、令和7年度からはデジタル政策課を新設して推進体制を強化し、生成A Iの積極的な活用を図っている。

特に、令和7年7月からはセキュリティの高いL G W A N環境でも利用可能なe x a B a s e生成A Iの全庁利用を開始し、研修等を実施しながら本格運用を開始しており、今後の成果が期待されている。

県においては、生成A Iの活用がより多くの業務分野に広がり、実質的な成果につながるよう、有効なノウハウの蓄積と共有を図り、新たな技術開発の動きを捉えながら、引き続き推進に取り組まれない。

#### ②ホーバークラフトの利用促進について

県では、国内外の航空需要を確実に取り込み地方創生を加速させるため、令和2年3月に空港アクセスの改善のためホーバークラフトの導入を決定し、地方創生拠点整備交付金等を活用してホーバークラフトの調達と発着地の整備を行ってきた。

令和2年10月にホーバークラフトの運航事業者が決定され、令和5年度中に船体3隻の引き渡しが行われ、令和7年6月に国土交通省の安全確認検査に合格し、同年7月より定期航路の運航が開始されている。

現状では安全運航や訓練時間の確保を重視したダイヤ編成が行われているが、運航事業者においては、事業を20年間継続するために、収支の安定が不可欠であり、搭乗率の向上を図っていく必要がある。また、県においては、騒音や水しぶきの影響など周辺環境にも配慮しながら、ターミナルへのアクセス改善や広報のさらなる充実等を図っていく必要がある。

については、今後、運航事業者との連携を一層密にし、関係部局や企業・団体等との連携も強化しながら、空港アクセス改善により利便性を高めるためホーバークラフトの利用促進に向けて取り組まれない。

### ③ 県立病院への支援について

県立病院は、救急医療や周産期医療、感染症対応等、採算性は低いものの県民にとって欠かせない政策医療を担っており、安定的な医療提供体制を確保するために、これらの診療に係る収入のみで賄いきれない費用等について、地方公営企業法に基づき県が負担金を拠出している。

しかしながら、病院事業は、令和5年度決算で17年ぶりに赤字を計上、令和6年度決算も大幅な赤字となっており、収益の確保や費用の削減による経営基盤のさらなる強化が県立病院の喫緊の課題となっている。

そこで、県立病院においては、本年3月に経営改善アクションプランを策定し、令和8年度までの収支均衡を目指し取組を進めているが、長引く物価高と人件費の上昇等による経営状況の変化等により、予断を許さない厳しい経営状況が続いている。

今後も、県立病院が県民の安心・安全を支える基幹病院として必要な医療体制が維持できるよう、社会情勢や経営状況を踏まえた病院事業の支援に努められたい。また、物価や人件費の上昇に応じた診療報酬の改定や緊急的な財政支援等、国に対して機会あるごとに要望されたい。

### ④ 浄化槽の適正な維持管理について

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）では、浄化槽の管理の一環として、浄化槽管理者に対して設置状況や機能を客観的に把握することを求めており、その方法として都道府県知事の指定する指定検査機関の行う水質に関する検査を受けることを義務付けている。

しかしながら、既存の浄化槽を対象とする同法第11条に基づく法定検査の令和5年度における県内受検率は、45.0%と低調な状況となっている。

浄化槽の適正な維持管理は公衆衛生の確保と地球環境、特に水環境の保全のために不可欠であることから、引き続き、法定協議会の開催や広報啓発等の取組を通じて、法定検査の受検率の向上に努められたい。

### ⑤ 持続可能な観光地域づくりについて

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、本県における観光客数は回復傾向にある。令和6年4月から6月にかけて実施したdestinationキャンペーンは、目標の120億円を上回る約146億円の経済波及効果があった。また、令和6年の県内外国人宿泊者数は約156万9千人と過去最高を記録するなど順調に推移しており、これまでの取組については一定の成果が出ている。

一方で、特定の観光地への集中や二次交通の不足といった課題も見受けられた。また、外国人宿泊客数においては、海外プロモーション等により増加が期待される場所である。

については、さらなる誘客の促進、県内各地への周遊を促すため、destinationキャンペーンや大阪・関西万博出展事業で培ったノウハウを活用するとともに、庁内各部局と連携した横断的な取組を強化し、観光資源の磨き上げや地域における観光消費の拡大に取り組まれない。また、観光振興に必要な財源の確保を図り、県観光のより一層の発展に向けた観光推進体制の強化、持続可能な観光地域づくりに努められたい。

#### ⑥県内中小企業等の支援について

最低賃金が大幅に上昇する中、県では生産性向上による持続的な賃上げの実現を図るため、国の業務改善助成金の採択を受けた中小企業等に対する県独自の上乘せ支援を行っている。令和6年度の実績では、目標値を上回る254件の申請があり、そのうち181件に上乘せ支援を行っている。県独自の上乘せ支援を行うことで、国の業務改善助成金の申請件数が9件から302件へと大幅に増加するなど、中小企業等の支援として一定の効果を上げている一方、県内には約32,000社の中小企業等が存在することを考えると、さらなる支援の充実を図っていく必要がある。

については、より多くの中小企業等に支援策が届くよう、一層の周知に努めるとともに、県内中小企業等の状況に応じた支援策となるよう国に対して要望されたい。

#### ⑦県産農林水産物のさらなる海外市場拡大について

県は、ブランドおおいた輸出促進協議会を通じて、県産農林水産物の海外輸出の促進や販路開拓の推進に取り組んでおり、令和6年度は世界的な日本食需要の拡大や円安も追い風となり、輸出額は過去最高の57.9億円となった。

そのような状況にある一方で、昨今は中国による水産物輸入の一時停止や米国から追加関税が課されるなど、輸出先国によるルールの変更も行われてきている。

については、海外輸出の主要品目であるおおいた和牛や養殖ブリ、木材を含めた県産農林水産物の海外市場での認知度やブランド力をさらに向上・確立させることに加え、輸出先のニーズや規制の変化に柔軟に対応

することで、販路を開拓・拡大していくことが望まれる。

県産農林水産物の海外における競争力強化と、輸出先国の多角化や輸出品目と取引量の拡大に向けた取組のさらなる推進に努められたい。

#### ⑧道路・河川等の維持管理について

道路や河川等の維持管理は県民の安全・安心の確保に必要不可欠であり、県は令和6年度から道路の維持管理予算を増額し、通学路や観光地へのアクセス道路など、県民要望による草刈り等に対応している。

しかしながら、道路法面から歩道まで伸びた雑草や河川に繁茂した雑草等による交通安全や生活環境上の課題が依然として見られ、高齢化が進む自治会やボランティアによる地域の美化活動では対応困難な状況が顕著になっている。

については、道路や河川等の草刈りなどの維持管理を計画的かつ持続的に実施できるよう維持管理予算のさらなる確保と、あわせてラジコン式草刈機等の機材配備や業者委託の拡充を図り、道路や河川等の適切な維持管理活動に引き続き努められたい。

#### ⑨大分スポーツ公園の持続可能な運営について

大分スポーツ公園の維持管理費は年間約5億円の規模となっており、指定管理者制度の下での使用料減免等が行われている。

県においては、昨今の物価上昇等を背景に、経費の実情を踏まえた使用料などを検討するとともに、使用する団体の使用料減免の運用については今後も関係部局の意見聴取を行う等、施設の持続可能な運営に努め、アクセス改善や施設維持に必要な予算を確保し、大分スポーツ公園の利便性向上に向けた取組を一層推進されたい。

#### ⑩遠隔教育のあり方について

県内の高校では生徒数や教員配置数の減少により、科目の選択や多様な志望を持つ生徒へのきめ細かな指導が課題となってくる。これに対応するため、県は令和7年度、大分市に遠隔教育配信センターを設置し、双方向型授業と生徒進学支援オプションによる学習支援を展開している。今年度は県立高校普通科設置校4校で先行導入し、難関大学志望者向けの授業を配信しており、また、夏休みの特別授業には県内23校から多くの生徒が参加している。

一方、公教育においては、学びの充実や効果が幅広い層に寄与することも重要である。

については、今後も遠隔教育の対象や内容を工夫し、地域や学力層を問わず多くの生徒に効果が及ぶよう取り組むとともに、生徒のニーズや学習成果の分析を踏まえ、幅広い生徒が希望する学習機会を享受できるよう努められたい。